



和

協力
守任
協
敵
責

1 中学校の生活について

*中学校は義務教育の終着点、社会への入り口です。社会で生きるための力をつけていく努力をしましょう。

◇協力 集団の一員として自覚ある行動をとろう。(集団全体のためになる良好な人間関係を築こう)

◇厳守 学校のきまりや社会のルール、時間を守ろう。

◇責任 自分のすべきこと、仕事をやりとげよう。

2 学校生活について

(1) 1日の生活の中で

① 欠席・遅刻について

・欠席や遅刻の連絡は、保護者からの「すぐーる」か、「電話連絡」で行ってもらいます。

② 朝の登校について

・制服で登校します。(指示があった時は、体育服での登校を許可します。)

・8時5分までに校門を通過、8時10分までには教室に入室し、朝の会の準備を8時15分までに行います。

・8時15分以降に正門を通過した(遅刻をした)生徒は、職員室に行き、遅刻カードを書いてもらいます。

カードは担任の先生、または授業の担当の先生に渡します。

・保護者からの連絡がなく、1週間で3回遅刻をした場合は、保護者に連絡を取ります。

③ 授業について

・チャイムと同時に挨拶ができるように、授業の1分前には準備を完了して、着席します。

・始まりと終わりの挨拶は、起立をしたら、椅子を入れて、服装を整え、「お願いします」「ありがとうございました」を言った後、礼をします。(先言後礼)

④ 休み時間について

・次の授業の準備をしてから行動をします。特に教室が移動する場合はトイレ等をすませ、すばやく行動します。

・他学年の教室、廊下、トイレには行きません。同じ学年でも他の教室には入りません。他の教室に入る場合は、必ずその教室の先生に許可を得てから入るようにします。

・忘れ物をした場合、授業が始まるまでに担当の先生に伝えるようにします。(友達からの貸し借りは禁止です。)

・管理棟の1階はサイレントゾーンです。しゃべらずに静かに通ります。

⑤ 給食準備について

・4限目終了後、給食当番はすぐにエプロンを着用して準備に取りかかります。それ以外の人は、4時間目終了後10分以内にトイレ、手洗いを済ませ、教室に入室します。

⑥ 昼休みについて

・次の日の授業の教科連絡をすませ、連絡黒板に記入します。

・室内(図書館等)では静かに過ごします。

⑦ 掃除について

・予鈴ですみやかに掃除場所に移動し、私語をせず、無言掃除をし、時間いっぱい取り組みます。

⑧ 帰りの学活について

・その日の最後の授業が終了したら、すぐに帰りの準備をします。

・指示された教科書、タブレット、その日に課題として出されたワーク類、配布されたプリント類は、必ず持ち帰ります。その他の教科書類は教室の個人棚に置いて構いません。整理整頓を心がけましょう。

・戸締まりの確認をします。

・帰りの学活が他のクラスよりも早く終了しても、他のクラスの廊下前で友だちを待ちません。

・6時間目が体育などで体育服の場合、そのまま下校してもよいものとします。

⑨ トイレの使用について ※自分の学年のトイレを必ず使用します。

・トイレの中で集まって騒いだり、ふざけたりしません。

- ・トイレのスリッパは、かかとをそろえてきちんと並べて出てくるようにします。
- ・各階の多目的トイレは、ケガや病気の生徒のみ利用できます。必要な場合は担任の先生に許可を得てください。
- ・管理棟2階のトイレは、音楽・理科・美術の授業の前後や図書室利用時に限り、使用します。

⑩ くつ箱の使用について

- ・くつは所定の場所にかかとをそろえて置きます。

⑪ 職員室への入室について

- ・カバンなどの荷物は職員室の外に置いて、正しい言葉づかいで入室します。

※ 入るときの言葉づかいの例

「おはようございます(こんにちは)。年組の〇〇です。□□の用事がありました。入ってもよろしいですか。(許可されたら…)失礼します。」

※ 出るとき

「失礼しました。」

用事のある先生方に伝わるように、はっきりと大きい声で言きましょう。

⑫ 体育服への更衣について

- ・更衣をする時は、男子は教室で、女子は1年生:少人数教室①、2年生:少人数教室②、3年生:少人数教室③で行います。
- ・男子は、着替えを必ずサブバックに入れて保管します。
- ・女子は、制服・体育服等のみ更衣室へ持ち込みます。(教科書、バッグ等の持ち込みはしません。)

⑬ その他

- ・特別な事情がない限り、エレベーターの使用はしません。
- ・管理棟の1階は、サイレントゾーンです。静かに通行するようにしてください。

(2) 服装関係について

① 髪型

前髪は目にかからないようにします。目にかかる場合は、黒のピンで止めます。後ろは肩より長くなる場合、後頭部でゴムを使って束ねます。ゴムの色は、黒・紺・茶で、2か所までとします。

- ◇ 極端に上下、左右の長さが異なる髪型はしません。
- ◇ 整髪料の使用や脱色・染色・パーマ・カール・縮毛矯正・まゆそり等はしません。
- ◇ 特に事情のある場合は、保護者の方と一緒に、担任の先生など、必ず学校に相談しましょう。

② 制服

- ◇ 冬服:標準マーク入りの学生服、学校指定の冬用セーラー服、熊本市中学校共通標準服のいずれかを選択して着用します。

◎標準マーク入りの学生服の着用について※変形は禁止です。

- ・上着の下は、カッターシャツを着用します。学生服を脱いでカッターシャツで過ごす場合は、袖からアンダーシャツが出ないようにしてください。
- ・寒い時には黒、紺、グレー、白のトレーナー、セーターの着用ができます。その際、学生服の裾から出ないように指導して、学生服を脱いでトレーナー等が一番上にならないようにしてください。
- ・標準マーク入りで、ストレートのズボンを着用します。

◎学校指定の冬用セーラー服の着用について

- ・必ずスカーフをつけ、スカート丈はひざ立ちして床にスカートがつく長さとしします。
- ・寒い時の中に着るものは黒・紺・グレー・ベージュの色のもので、袖から出ないように着用します。

◎熊本市共通標準服について

- ・ブレザーの下は、カッターシャツを必ず着用します。下に着るアンダーシャツの色は単色で白、黒、紺、グレー・ベージュを着用します。ブレザーを脱いでカッターシャツで過ごす場合は、袖からアンダーシャツが出ないようにします。
- ・スラックスを着用します。スカートやキュロットスカートの丈はひざ立ちして床にスカートがつく長さとしします。
- ・必ずネクタイ、またはリボンを着用します。
- ・寒い時には、黒、紺、グレー、白のV字のセーターを着用する。その際、学生服の裾から出ないように指導し、教室内であっても学生服を脱いでセーターが一番上にならないようにします。

◇中間服:次のどちらかを着用します。

- ・ 上着は白のカッターシャツ、下は標準マーク入りのストレートのズボン、または熊本市中学校共通標準服のスラックスを着用します。
- ・ 上着は白の丸襟のブラウス、その上に冬のジャンパースカート、または熊本市中学校共通標準服のスカート、キュロットスカートを着用します。
- ・ 暑い場合、肘の部分からきちんと折り曲げて着用してもかまいません。

◇夏服

- ・ 上着は開襟シャツ、下は標準マーク入りのストレートのズボン、または熊本市中学校共通標準服で採用されたポロシャツ、スラックスを選択して着用する。上下の制服の組み合わせについては、混合してもかまいません。
- ・ 学校指定の夏用セーラー服、または熊本市中学校共通標準服で採用されたポロシャツ、スカート、キュロットスカートを選擇して着用します。

※中間服・夏服ともに、下着は柄がない無地の白・黒・紺・グレー・ベージュの色を着用します。)

◇ 厳寒時に許可するもの(学校から連絡します。)

※ネックウォーマーと手袋(規定なし)は登下校時のみ着用を認めます。どちらも室内では着用せず、サブバッグに保管するようにします。

※登下校時に限って、防寒着(ボックスや部活動で使用するようなウィンドブレーカー)の着用ができます。

③ 靴下

- ・ 白、黒、紺、グレー色で、そのメーカーが記されているワンポイントのマーク入りを着用します。
- ※長さは、足を守るために常時くるぶしが完全に隠れるものとします。(ラインの入ったもの、引き上げてくるぶしがぎりぎり隠れる長さのもの、ルーズソックスは認めません。)

※入学式や卒業式などの式典では、制服と靴下の色(男子は白、女子は白または黒のタイツ)を全員あわせませす。それ以外の普段の学校生活では、自分の体調に応じて制服は着用してください。

④ 通学用靴

- ・ 白、黒、紺、グレーで構成されたひもつきの運動靴(靴底のかかとの部分がつま先より厚みがあるもので、靴底のグリップが凸凹していて滑りにくいもの)です。5000円を上限とします。
- ・ 雨の日は長靴での登校を認めます。色は黒・紺・茶等の暗い色で、折りたたんで下駄箱に入るサイズとします。体育のある場合は運動靴を持参することとします。

⑤ 上靴

- ・ 先端のゴムの部分が学年色です。指定はありません。

⑥ 体育館シューズ

- ・ 学校指定に準ずるものです。

⑦ カバン

- ・ 通学用カバンは学校指定(マーク入り)のものとなります。
- ・ 原則として、セカンドバッグはメインバッグに入らない場合に使用します。(学校指定)

※カバンやセカンドバッグにつける飾りは、お守りを1個までとします。

⑧ 体育服・体育帽子

- ・ 体育の授業や体育的行事の時には、指定の体育服(前方にゼッケン付き)と体育帽を着用します。寒い時は、学校指定のジャージ(前方にゼッケン付き)を着用できます。

⑨ その他

- ・ 学習に必要なでないもの(スマホ、マンガ、ゲーム等)は持ってきません。
- ・ カバンやサブバッグその他の学用品類は、お下がりの使用ができます。

(3) 自転車通学について

- ① 自転車通学許可地域に自宅がある人で、希望する人は自転車通学ができます。その場合、自転車通学許可願を提出します。

- ② 徒歩通学の人で、学校休業日などに部活動で学校に来る場合、希望する人は自転車通学ができます。その場合、部活動生徒自転車通学許可願を提出します。
 - ③ 自転車乗車の際は、次の条件が守れることを前提に学校長が許可します。
 - ア タイヤサイズは26程度ですが、自分の体格と合わせて決定します。
 - イ 命を守るため、自転車に乗るときは必ずヘルメット、タスキを着用します。
 - ウ 並進、二人乗り、一旦停止違反などの安全運転義務違反を絶対にしません。
 - エ 安全のため、ドロップ・イーグルハンドル等は禁止です。また、ドリンクホルダーなどの部品の取り付けはできません。
 - オ ハンドルは、サドルの高さより高くします。
 - カ ライト、ベル、前かご、荷のせ、両足スタンドを必ずつけます。
 - キ カバンは、荷乗せに荷ひもで固定します。サブバッグなどは前かごに載せます。前かごに載りきらない部活バック等からってかまいません。
 - ク 登校後(休日の部活動も含む)、ヘルメットとタスキは、荷ひもで荷乗せに固定します。(風でタスキがとばされないようにします。)
 - ケ その他の常識的な交通ルールは絶対に守り、人通りの多い道は特に事故防止に留意するようにします。
 - コ 横断歩道は自転車から降りて、押して渡ります。
 - サ 登下校は決められた通学路を通ります。通学路以外の道は近道であっても、安全のため通ることはできません。
- ※これらを守れない場合は自転車通学ができません。

3 学校外での生活について(熊本市中学校生徒指導委員会申し合わせ事項)

- (1) 遊びで外出する場合は、必ず生徒証明書を持って出かけます。また、外出先と要件を保護者に伝えて出かけ、帰宅は日没までとします。
- (2) 自転車の乗り方については、学校での自転車通学のきまりと交通ルールを必ず守ります。
- (3) 各種(総合)遊戯施設及び、ゲームセンター、ゲームコーナー、ネットカフェ、カラオボックス等には、保護者同伴でなければ立ち入ることができません。ただし、条例により午後11時以降(ゲームセンターは午後10時以降)は保護者同伴でも補導対象となります。
- (4) 外泊は、必ず保護者同伴です。
- (5) 江津湖一帯・湧水プール(嘉島等)・そうめん滝・その他、河川での遊泳は一切禁止です。
- (6) 個人的な理由により、他校(小学校・高校等も含む)へ無断で行ったり、他校周辺で集まったりするなどの迷惑のかかる行為はしません。
- (7) 海水浴、釣り、旅行、サイクリング、キャンプ、登山、ハイキングなど遠くへ行く場合は、責任者(保護者)同伴です。
- (8) 他の人に迷惑や危害の恐れがある危険物や有害がん具類は持ち歩きません。
- (9) 健康を害する可能性のあるものや喫煙につながる恐れがあるもの(電子たばこ類)の使用及び携帯は禁止です。
- (10) SNSやスマホ等ネット機器の使用については以下のことを守り、フィルタリングの設定や時間制限等があるものを使用するようにしてください。
 - ・個人情報や写真など、絶対に掲載してはいけません。
 - ・他の人への誹謗中傷やトラブルになるような書き込みを絶対にしません。
 - ・犯罪に巻き込まれないために、インターネット上で出会いを求める書き込みやインターネット上で知り合った人と直接会うことがないようにします。
- (11) 外出先で補導を受けた場合は、生徒証明書を見せ、質問されたことには素直に答えます。また補導を受けたら必ず学校に伝えてください。
- (12) 外出先で被害を受けた場合は、以下のことを覚えておき、近くの警察署に届けてください。また学校にも連絡してください。(※痛みがあるときは必ず病院へ行くようにしてください。)
 - ・相手の特徴(背の高さ、髪形、服装など)
 - ・交通事故の場合は、相手の名前、車の種類、車の色、ナンバーなど。